
公益財団法人 日揮・実吉奨学会

海外留学奨学金 手引き

2025 年度版

この「てびき」には奨学金の応募から、
採用後の義務や諸規則についてまで書かれています。
大学担当者、採用された学生は必ず保管し参考にしてください。

I. 日揮・実吉奨学会について

1. 設立の趣旨

実吉雅郎氏（1893-1967）は、生前の長きにわたり、日揮株式会社を主宰し、同社が世界を代表するエンジニアリング会社に発展する礎を築くとともに、我が国の産業経済発展の原動力となる科学・技術の発展と、世界に通用する科学者・技術者の育成に情熱を傾けました。当奨学会は、同氏の強い遺志に従い、その寄贈を基本財産として 1968 年に設立された奨学団体です。

2. 当奨学会の事業

給与奨学金制度

◆日本人給与奨学金◆

当奨学会指定大学・大学院の理系学部・研究科に在籍する、日本国籍の学生が対象。

◆留学生奨学金◆

当奨学会指定大学・大学院の理系学部・研究科に在学する、私費留学生が対象。

◆海外留学奨学金◆

当奨学会指定大学院の自然科学およびその応用分野の研究科に在籍する、日本国籍の学生が対象。

研究助成制度

大学の若手研究者（正教員）が対象

貸与奨学金制度

当奨学会指定の大学・大学院の理系学部・研究科に在籍する、日本国籍の学生が対象。

※2011 年度より新規募集を停止

Ⅱ. 海外留学奨学金制度について

学生から当奨学会へのご質問、直接応募は受け付けておりません。
必ず大学の担当課よりご連絡をお願いいたします。

募集要項

目的

当財団創立 50 周年を迎えた 2017 年度より創設した制度となり、幅広く世界で活躍できる人材を育成することを目的とする。

募集人数

当財団より指定大学の担当課へ通知

奨学金額・給与期間

本人名義の日本国内の指定口座に円貨にて、毎月 1 日（※）に給付する。

※ 1 日が金融機関休業日にあたる場合は、前営業日が給付日となる。

① 生活滞在費：¥150,000／月（最長 12 か月）

- ・支給対象期間は入学日から終了日までとし、出発日・帰国日は含まない。
- ・出発日・帰国日の滞在が 1 か月に満たない場合は、日割り計算とし、¥5,000／日を給付する。

② 渡 航 費：¥200,000

- ・初回の給付日に併せ全額一括給付を行う。

応募締切

2025 年 3 月末日（応募書類必着）

- ・当奨学会指定大学による選考と推薦による応募とする。

応募資格

- ① 当奨学会指定の大学院修士課程に在籍し、自然科学分野を専攻する日本国籍を有する者。
(医学・薬学系は除く) ただし、学部4年生で同じ大学の修士課程への進学が決まっている場合は、応募を認める。
- ② 人物・学業成績ともに優れ、心身ともに健康である者。
- ③ 経済的に当奨学会からの給与が必要と認められる者。
- ④ 自然科学およびその応用分野での研究を目的とした留学であること。
- ⑤ 2025年4月2日現在、修士課程在籍者は27歳以下である者。
- ⑥ 留学先での研究活動を行う上で十分な語学力を有している者。
TOFLE ibt : 80点以上、IELTS : 6.0以上、TOEIC L&R800点以上
- ⑦ 2025年7月から10月までの間に、留学を開始する者。
既に留学中の者は対象外とする。
- ⑧ 「大学の留学プログラム」あるいは「協定校への留学派遣」であり、単位取得や研究指導を受けるために、大学が認める教育機関もしくは研究機関が所在する国に渡航しての留学であること。
- ⑨ 留学期間は1セメスター以上、1年以内であること。
- ⑩ 他の留学奨学金等を受給していない者。
- ⑪ 日本学術研究会特別研究員等、安定的な経済支援を行う事業より支援を受けている者は対象外とする。

応募書類

- ① 海外留学奨学金申請書
- ② 成績証明書
- ③ 健康診断書(2024年度中の健康診断にかかる証明書)
- ④ 語学力を証明する書類

選考と採用決定

大学による選考と推薦を受け、当奨学会にて選考の上決定。

採用者には8月上旬に、大学を通じ『海外留学奨学生採用通知』にて本人へ通知。

採用後の流れ

- ① 大学担当課より『海外留学奨学生採用通知』『誓約書』の交付を受け、誓約書内容を確認の上署名捺印をし、当奨学会の指定する期日までに大学経由で提出すること。また、事前連絡がなく提出を怠った者は、採用を取り消す。
- ② 留学日程が正確に決まり次第、速やかに大学経由で当奨学会へ通知をすること。
留学期間を基に当奨学会にて『送金予定表』を作成し、大学担当課を通じ本人へ通知。
- ③ 帰国後は『海外留学奨学金送金通知書並びに受領書』に署名・捺印の上、速やかに大学担当課を通じて当奨学会へ提出すること。

奨学生の義務

- ① 奨学金を有効に使い学業に励み、学生にふさわしい生活をするとともに、将来社会的に有益な活動を目指すことに努めること。
- ② 必要書類の提出を期日までに行うこと。
- ③ 留学期間に変更が生じた場合は、速やかに大学担当課経由で当奨学会へ報告すること。
- ④ 帰国後 2 か月以内に、研究成果の概要をレポート形式で報告すること。
期日内の報告を怠った者は、奨学金の返還を求めることがある。

奨学金の終了・停止

- ① 奨学生が以下の項目に該当する場合は、給与は終了となる。
 - ・ 学生の資格を失ったとき
 - ・ 留学による研究の継続が困難になったとき
 - ・ 本人が奨学金給与を辞退したとき
 - ・ その他、当奨学会の海外留学奨学生として当財団が不適当であると認めたとき
- ② 奨学生が留学先で長期欠席をした際は、奨学金の給付を停止する。また、無届の場合は、欠席始期に遡及し支給を終了し、既に支給した奨学金の返還を求めることがある。

Ⅲ. 申請書の記入について

申請書は選考上大切な資料となるため、申請時の状況を漏れなく正確に記入すること。
記載内容が事実と相違している場合は、採用を取り消すことがあります。

海外留学申請書①表紙

- ① 大 学：2025年4月時点の在籍する大学・専攻・課程・学年を正確に記入する。
学部4年生で申請する場合は、進学後に在籍証明書を通知すること。
- ② 写 真：写真欄記載サイズで6か月以内に撮影した正面脱帽顔写真を貼付。
- ③ 本 人 住 所：自宅の場合も記入。
アパート・マンション名の建物名がある場合は略さず記入。
- ④ 親 の 住 所：同居・別居に関わらず記入。持家・借家の該当するほうを○で囲む。
- ⑤ 本人の履歴：高校からの履歴（予備校・職業についても）を、空白期間がないよう記入。
- ⑥ 家族の状況：父母、兄弟姉妹等について、申請時における年齢、職業（勤務先名）または
学校名（学部・学年）を記入し、同居／別居の該当する方を○で囲
む。家計支持者の収入、2024年の実際の収入を記入。
- ⑦ 語 学 力：受験成績を記入。

海外留学申請書①裏面

- ① 奨学金希望の理由：家庭の状況等必要な理由を具体的に記入。
- ② 推薦欄(大学記入)：大学の担当課へ提出し、推薦欄の記入を依頼する。
- ③ 誓約書：申請者本人が署名捺印する。
- ④ 本人の口座：採用された際に奨学金を振り込む本人名義の口座を記入。
記入に誤りのある場合は、送金できないため十分に確認すること。

海外留学申請書②

現在の研究テーマや内容を詳細に記入。別紙での提出も可。

海外留学奨学金③

留学先における研究予定の内容について詳細に記入。別紙での提出も可。

個人情報の取り扱いについて

当奨学会がこの申請により取得する個人情報は、選考・採用後に発生する必要な業務に限
定して使用します。